

都市計画の見直し（素案）に係るまちづくり意見公募手続の 実施結果について

建設部

令和7年9月16日から令和7年10月16日まで、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（素案）に関する意見募集を行ったところ、以下のとおり意見があった。

1 意見の件数

意見数 3件（提出者数 3人）

2 提出方法

持参	0件（0人）	郵送	0件（0人）
F a x	0件（0人）	電子メール	0件（0人）
電子回答フォーム	3件（3人）		

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	0件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	2件
C	意見を施策案に反映しないもの	0件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	1件

	意見の概要	対応区分	考え方
1	<p>8頁 産業 自然的環境</p> <p>内房地域へレンタルサイクル事業導入。市原、袖ヶ浦、木更津、君津、富津、バス利用率の低下、減便影響を自転車事業でカバーする事でカーボンニュートラル都市推進。</p> <p>各市観光スポットをサイクリング、ジョギングで廻れるコースの整備、マップ展開で新たな健康的な観光集客事業推進。</p>	B	<p>内房広域都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の8頁において、自転車政策はカーボンニュートラルな都市づくりや観光振興に資することから、新たな広域サイクリングロードの検討など、自転車通行空間の整備を推進することとしております。</p>
2	近くに公園がほしい。	B	<p>君津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 19頁【公園・緑地の整備方針】において、身近に利用できる公園・広場などを配置することとしております。</p>
3	木更津～君津への連絡を良くして欲しい(桜井から港南台を開通するなど)。	D	<p>桜井から港南台までの道路につきましては、木更津都市計画木更津都市計画道路3・3・7号中野畠沢線として位置付けられていることから、木更津市へご意見があった旨を伝えます。</p>

4 結果の公表

- (1) 公表場所：建設計画課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：令和7年12月12日から3か月間

5 今後のスケジュール

今回の都市計画（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・区域区分）の見直しは、千葉県決定の計画であり、県では、令和7年度内での見直しを予定していたが、新たな千葉県総合計画などの動きを踏まえ、令和8年度内に後ろ倒しとなる状況である。

令和7年11月25日 千葉県へ案の申し出

その後、案の概要縦覧、公聴会、国事前協議、案の縦覧、都市計画審議会、国法定協議を経て、令和8年度内に都市計画決定告示の予定である。